

令和7年度子ども・子育て会議 質問票

①【資料3-2】子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

NO.1	質問とご意見	回答	回答室	質問者
1	<p>会議の中で委員からご意見があった通り、必要量(実績値)と供給量(実績)が一致していることをもってして「求められた数に応じることができているからOK」とは言えないものも少なからずあると考えています。</p> <p>本日は、きょうだい異なる保育園に通わなければならないことが一つの例として挙がっていましたが、それ以外にも、病児保育事業、ファミリーサポートセンター、養育支援訪問事業など、「本当は使いたかったけれど、使えなかった」という人の声を拾い上げて、実際のニーズに、市としての程度応えられているのかを検証することは重要だと思います。</p> <p>例えば、ファミリーサポートセンターについて、「マッチングはできていたが、依頼会員と援助会員との日程調整がうまくいかなかったことはあるかもしれない」との事務局からの説明がありましたが、そもそも、依頼会員の数に対して援助会員の数が非常に少ないという場合、マッチングは行っても、実際には利用できる日がないという問題がたびたび生じてしまうこともあり得ます。だとするならば、マッチングをもって「供給した」と判断するのは現実から乖離した評価となってしまいます。</p> <p>現在、他の自治体でも援助会員が不足しており、援助会員の確保に苦慮されています。どのように援助会員を増やすのか、また、仕組み自体を変えなければ事業が成り立たないところに来ているのかなどの検討が必要ではないかと思えます。</p>	<p>保育所入所については、選考基準に沿って、さまざまな家庭状況に考慮をしながら選考していますが、きょうだい異なる保育園に通わざるを得ないご家庭があることに對しては、憂慮すべきことと考えており、今後も可能な限りこのような状況を減らせるように取り組みを進めたいと考えています。</p> <p>病児保育事業や養育支援訪問事業に関しては、サービス提供体制や事業の特性上、概ねニーズにお応えすることができていると考えています。</p> <p>また、ファミリーサポート事業は、援助会員が少ないことを理由に入会をお断りすることはなく、援助会員とマッチングし、初回の依頼内容に応じることができていると考えています。しかし、マッチング後、新たな依頼内容が出てきた時に、次のマッチングを行うまで一時的にお待ちいただく場合もありますので、すぐに利用できなかった場合など具体的な状況の実態把握に務め、会員の増員等、更なる制度の充実に努めたいと考えています。</p> <p>一方、一時保育事業は保護者のニーズが高く受入をお断りせざるを得ないケースが発生していることから、需要に対して十分な供給量が確保できているとは言えず、今後も保育士確保施策の見直しや拡充により一時保育事業の実施施設の維持・拡大に努める必要があると考えています。</p> <p>以上のように、各事業により状況は異なりますが、委員ご指摘のように、「必要量と供給量が一致しているから、ニーズに応じることができている」ではなく、数字に現れにくい、「本当は使いたかったけれど、使えなかった」等の利用者のかたの声を拾い上げ、本当にニーズにお応えできているのかを検証しながら事業の進捗管理を行っていきたくと考えています。</p>	保育幼稚園利用室 保育幼稚園総務室 子育て支援室 児童相談支援センター	会長
2	<p>P.7 大規模な感染症が発生した時の運営以外に、病児・病後児保育の具体的な運営上の課題について伺いたい。</p>	<p>公立の病児保育については、医師が常駐していないため利用当日に医師の診察が必要であるなど、利用するには一定の手続きが必要です。利便性向上のために、事前登録の電子申請やQRコード決済を導入したが、引き続き就労されている保護者のかたが、より利用しやすい仕組みを整えていくことが課題だと認識しています。</p> <p>※市内民間の病児保育は、小児科併設型で医師が常駐</p>	保育幼稚園利用室 保育幼稚園総務室	高岡委員

②【資料3-3】第五次箕面市子どもプランの進捗状況について

NO.2	質問	回答	回答室	質問者
1	<p>P.2 「児童発達支援センター」の今後の近隣市町との連携について方向性を伺いたい。</p>	<p>箕面市立児童発達支援センターは、まず市内の障害児支援の質の向上を役割としています。発達支援、相談支援、インクルージョン推進の取り組み等を通して、結果として市内外を問わず近隣市町を含めた関係機関との連携を図っていくことを目指しています。</p>	子どもすこやか室 児童発達支援センター	高岡委員
2	<p>P.4 ICT教育の充実及び活用推進について これからの時代、ICT教育は重要で、AIを効果的に活用することも学んでいかなければなりません。子どもたちのほうが、親・教員よりもコンピューターの操作に長けているということもしばしば生じています。学校から支給された端末を用いたネットいじめその他、様々な問題もニュース等で見聞きします。箕面市では現在どのような問題が報告されていて、それに対してどのように対応を目指しておられるのか等も知れるとよいと思いました。</p>	<p>本市では、情報活用能力の育成に向け、児童生徒の一人一台端末による環境整備を推進しております。</p> <p>懸念されるネットいじめやSNSトラブルから子どもたちを守るため、教職員研修や子どもたちへICTリテラシーを高めるため専門家を活用した出前授業等、未然防止に努めております。また、有害サイトへのアクセスを防ぐためのフィルターや認証システム等のネットワーク環境整備も行ってまいります。</p> <p>先述した子どもたちへの考えられるリスクマネジメントを最優先とし、継続してICT教育の推進を行っていきます。</p> <p>また、ネットやSNSを通じたいじめ事案やトラブルについても各校から教育委員会事務局へ報告があがっています。今後もそれぞれの事案について、校内いじめ対策委員会等に対処方針を決定し、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関が状況に応じて連携し適切に対応していきます。</p>	学校教育室 児童生徒指導室	会長
3	<p>P.5 SNSを活用した若者相談と伴走型支援棟の実施について 200件ほどの相談があったとご報告いただいたかと思いますが、それは延べ数でしょうか？ 実人数としては何人ぐらいだったのでしょうか？ もしも少人数の方が繰り返し相談をされておられるのだとしたら、他で十分に聞いてもらうことができなかった方に対してしっかりと対応していただけているともとらえることができますが、反対に、十分に周知されていない、あるいはあまり活用されていないともとらえることができます。活用状況についてもう少し詳しい情報をいただくと現状が良くわかると思えました。</p>	<p>ご報告した月20件については、延べ人数です。相談者の実人数は令和7年12月末時点で111人、相談件数は148件でしたので、複数回相談されている方もいる状態です。相談内容の多くは友人や学校関係といった相談ですが、心の問題や虐待、性・身体など深刻な課題を抱えた相談については、複数回にわたり相談されることもあり、場合によっては、関係機関と連携して対応することもありました。</p> <p>また、若者への周知として、以下の取り組みを行いました。5月には、市内全中学校・高校および市内公共施設や関係機関にポスター・チラシ・カードを配布し、ホームページの運用も開始しました。また、各中学校の生徒指導等の先生や教育相談担当職員等に事業説明も行ってあります。その結果、5月から6月にかけて登録者数が49人増加しました。7月には「もみじだより」への掲載および夏休みチラシの配布を行い、7月から9月にかけて登録者数が38人増加しました。10月にはLINE広告の運用を開始し、その月の登録者数は58人増加しました。これらの結果、令和7年12月末時点で登録者数は324人となっています。なお、登録者全員が相談を行っているわけではなく、今後困難に直面した際の相談先の一つとして、予防的に登録している方もいらっしゃるかと推測しております。</p> <p>加えて、1月には「20歳のつどい」の配付資料による周知を行うとともに、阪急箕面線（箕面駅～石橋阪大前駅）にてチラシとカードの掲示も実施しました。2月以降は、20代・30代を対象を絞ったLINE広告を行う予定で、引き続き様々な手段で周知を図り、登録者の裾野を広げていきたいと考えております。</p>	青少年育成室	会長